

報道関係者各位

令和5年10月24日

## 令和5年秋季火災予防運動について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

### 1 実施期間

令和5年11月9日（木）～11月15日（水）

### 2 統一標語

『 火を消して 不安を消して つなぐ未来 』

### 3 主な関連事業

#### (1) サイレン一斉吹鳴（各分団）

日時：11月9日（水）7時00分

予防運動初日に予防運動の周知のため地域の消防用サイレンを吹鳴

#### (2) 消防訓練

消防署・消防団合同訓練

日時：11月5日（日）9時30分～11時30分

場所：舞鶴市字志高地内（志高下公民館及びその周辺）（岡田下分団管内）

#### (3) 防火対象物査察

予防運動期間を中心に大型店舗・タンクローリー等の査察を実施

#### (4) 防火指導

予防運動期間を中心に各事業所等の防火指導を実施

定期的に住宅用火災警報器を点検し、10年を目安に交換しましょう！！



### 【お問い合わせ先】

舞鶴市消防本部予防課（担当：安久）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-0119、FAX: 0773-64-5520

<https://www.maizuru119.com/>



SDGs 未来都市